Ｒ９入学試験_聖ドミニコ学院高等学校

入学試験を受験できない（受験しない）場合の手続き

１）感染症等により入学試験（以下本試験）を受験できない場合は，『感染症等による欠席届』を提出してください。受験当日に受験できない場合，本試験当日の朝８時までに電話連絡の上，『感染症等による欠席届』をＦＡＸで送信してください。校長印が押印された原本は本試験終了から７日以内に本校に提出してください。欠席事由１の場合は診断書も提出してください。追試験受験を申請される場合は，『追試験申請書』を『感染症等による欠席届』と一緒にＦＡＸで送信および原本を提出してください。一般入学試験Ａ日程・Ｂ日程の両日を欠席する受験者は両方の手続きをしてください。『追試験申請書』の提出がない場合は，受験を辞退したものとします。

２）『追試験申請書』の確認ができしだい本校より中学校宛に『追試験受験許可証』を送付します。写しを志願者本人に渡してください。志願者は，追試験当日に『受験票』と一緒に『追試験受験許可証』を持参してください。

３）本試験を受験しない場合，『受験辞退届』を作成して本校に提出してください。受験当日に受験しない場合，本試験当日の朝８時までに『受験辞退届』をＦＡＸで送信してください。校長印の押印された原本は速やかに提出してください。（様式は在籍中学校で作成されたものでかまいません。）

４）『追試験申請書』を提出したが受験できない場合，追試験当日の朝８時までに電話連絡してください。『書類審査』で選考します。

入学試験で受験上配慮が必要な場合の手続き

１）推薦入学試験や一般入学試験で受験上配慮が必要な場合，事前に本校に電話連絡の上，『受験上の配慮申請書』を提出してください。

２）受理した『受験上の配慮申請書』の内容を協議し，配慮が妥当と認めた場合，中学校宛に『受験上の配慮通知』を送付します。

特別な事情を必要とする生徒の副申書について

１）志願者の心理的なこと，情緒的なこと，身体的なことなど特別な事情を必要とする場合，副申書を添付してください。様式は在籍中学校で作成されたものでかまいません。

２）副申書は進学後の参考になる事柄も含めて記載してください。